

<決算特別委員会資料>

議会会議録について：議事録公開までに要した期間および議事録作成支援のための取組（阪神7市比較）

	本会議	常任委員会	特別委員会	予算・決算委員会	議事録作成支援のための取組
尼崎市	当該定例会（臨時会）の最終日から起算して概ね90日以内で、その都度定めた期日に公開	当該月の最後の会議等の日から起算して概ね90日以内でその都度定めた期日に公開	同左	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録については、業者に業務委託（音声データの反訳及び印刷製本等）している。</li> <li>・反訳された記録の校正は、議事課職員（8人）で分担して行っている。</li> </ul>
西宮市	42日～111日（臨時会を除く）次回定例会の1週間前に開催される議会運営委員会までに会議録の公開をしている。	概ね3か月以内に公開	令和2年度は開催実績なし	概ね3か月以内に公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声データの反訳・原稿作成については、業者に委託している。</li> <li>・委員会記録については、委託業者の納品した原稿の確認（音声聞き、反訳間違いがないか等）については、会計年度任用職員が従事している。（業務の効率化を目的としているが、結果として早期完成にもつながっている）</li> </ul>
芦屋市	約2か月（次期定例会の初日までに公開）	同左	同左	約6か月 （予算特別委員会については、決算特別委員会の初日までに公開） （決算特別委員会については、予算特別委員会の初日までに公開）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録作成業務の委託</li> <li>・会計年度任用職員の配置</li> </ul>
伊丹市	約40日	約53日	約53日	約55日	会議録の作成については、業者委託している。
川西市	次回の定例会初日に公開	同左	開催日の3か月後を目安として月末に公開	次回の定例会初日に公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録作成支援システム、反訳ソフトの活用</li> <li>・初校作成については、今年度より編集ソフトのライセンス数を1つ増やして4人の職員が同時に取り組みめる環境とし、局内の担当にかかわらず誰もが取り組めるよう、管理職を除く全ての職員がソフトの使用方法を習得するとともに、局内での進捗状況の共有に努めている。</li> </ul>
三田市	約2か月～2か月半	該当なし （ホームページ上では公開していない）	該当なし （ホームページ上では公開していない）	約2か月	公開している会議録の音声反訳は、全て業務委託している。音声反訳業者への早期データ提供を心掛け、反訳データは納品後、早期着手に向け、各担当者間で整文等スケジュールを周知徹底及び進捗状況をチェックしている。
宝塚市	約6か月	約4～6か月	同左	約7か月	会議録の作成については、業者委託している。

※令和2年度実績（※伊丹市は令和2年中の実績）